

平成 21 年度第 4 回

八戸市健康福祉審議会

地域密着型サービス運営委員会

日時：平成 21 年 10 月 23 日（金）14 時

場所：八戸市庁 別館 8 階 研修室

次 第

1. 開会

2. 議事

（ 1 ）地域密着型介護老人福祉施設公募選定の二次審査について

3. 閉会

(1)

**地域密着型介護老人福祉施設
公募選定の二次審査について**

平成21年度八戸市地域密着型介護老人福祉施設 二次審査 概要

選定スケジュール

平成21年07月29日（水）	公募説明会開催 （応募要件該当法人：18法人、公募説明会参加法人10法人）
平成21年09月07日（月）	一次審査（書類審査）締切（2法人公募申込）
↓	↓（事務局審査）
平成21年09月25日（金）	第3回地域密着型サービス運営委員会（一次審査結果報告）
平成21年10月23日（金）	第4回地域密着型サービス運営委員会（二次審査方法の説明）
↓	↓（応募法人プレゼン資料提出、委員の皆様へプレゼン資料送付）
平成21年11月13日（金）	第5回地域密着型サービス運営委員会 （二次審査実施（プレゼンテーション）及び結果公表）

※当初、11月24日（火）に結果公表のため第6回運営委員会を予定していましたが、審査の透明性を高めるために当日集計・結果公表とし、第6回運営委員会は行わないことといたしました。

二次審査スケジュール

平成21年11月13日（金）

14：00～	地域密着型サービス運営委員会 開会
14：15～14：55	社会福祉法人 寿栄会 プレゼンテーション及びヒアリング※
15：00～15：40	社会福祉法人 八陽会 プレゼンテーション及びヒアリング※
15：40～16：00	採点
16：00～16：20	休憩（事務局で集計作業）
16：20～	結果公表

※1…プレゼンテーションの順序は一次審査点数昇順。各法人プレゼンテーション30分以内、ヒアリング10分程度を予定。

二次審査関係書類

- 1 二次審査 採点票 （今回の運営委員会資料です。当日にも配布いたします。）
- 2 二次審査 評価基準 （今回の運営委員会資料です。当日にも配布いたします。）
- 3 二次審査資料 （応募法人から提出後、送付いたします。当日お持ちください。）

採 点 方 法

1 評価点

原則として整数での評価とするが、配点基準の範囲内で、小数点1位までの評価も可能

1 利用見込み (配点2点)	利用者の見込み の立て方に具体 性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0
-------------------	------------------------------	--------------------------	--------

例) 「1.5」や「1」の評価も可能。「3」や「1.55」は不可。

2 要綱第7条(2)に定める「審査委員の平均点」の算出方法

審査項目(最小の配点単位)ごとに、各委員の評価点の平均点(小数点以下第2位を四捨五入)を算出し、その合計を二次審査の評価点とする。

3 選定委員欠席の場合

応募法人が作成した二次審査資料のみで審査できると委員が判断した項目は評価(採点)を行う。(19年度の公募選定と同様)

ユニット型施設とは

ユニット…共同生活室とこれに近接する少数の居室によって一体的に構成される場所。

ユニットケア…施設の居室をグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位であるユニットとし、少人数による日常生活を通じてケアを行うもの。

ユニット型施設は、個室で在宅に近い居住環境とユニットケアを特徴としている。4人部屋主体の居住環境と集団処遇型ケアから、個人の自立的生活を支援するケアに転換していくものである。しかし、居住費が高く低所得者の入所が難しい問題がある。

これまでの青森県施設整備方針では、国の指針に基づき全て個室ユニット化による整備とされていたが、22年度青森県整備方針からは低所得者の入所に配慮するため一部、多床室による整備が認められた。

設備基準	従来型(多床室)	ユニット型	
居室等	居室 定員4人以下、1 人当たり床面積 10.65㎡以上	ユニット(入居定員おおむね10人以下)	
		居室	原則定員1人、床面積13.2㎡以上
		共同生活室	各ユニットに1室ずつ、床面積2㎡×ユニット定員以上
洗面設備 ・便所	居室のある階ごとに設置	居室ごと、又は共同生活室ごとに適当数設置	

	従来型	ユニット型
居住費	320円/日	1,970円/日※

※低所得者で一定の基準に該当した場合、申請により居住費が一部保険給付される。その場合は基準に応じて820円/日、1,640円/日に軽減される。

応募法人の概要

※申込順

	社会福祉法人 八陽会	社会福祉法人 寿栄会
代表者	理事長 李澤 隆聖	理事長 田名部 喜栄
実施する第一種社会福祉事業	特別養護老人ホーム 修光園 八戸市大字十日市字黒坂35 定員50人 昭和55年設立	特別養護老人ホーム 寿楽荘 八戸市大字市川町字夏秋4 定員75人 昭和61年設立
実施する介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護（ショートステイ） ・通所介護（デイサービス） ・訪問介護 ・居宅介護支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護（ショートステイ） ・通所介護（デイサービス） ・訪問介護 ・居宅介護支援事業所 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅支援事業所 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
応募圏域	柏崎・吹上地区	柏崎・吹上地区
応募内容	一部ユニット型（多床室あり）：定員29人 ・3ユニット（定員7人×3） ・多床室2ヵ所（定員4人×2） 短期入所生活介護（ショートステイ） 10床併設	ユニット型：定員29人 ・3ユニット（定員10・10・9人） 短期入所生活介護（ショートステイ） 10床併設
一次審査結果	48点（50点満点）	47点（50点満点）

平成21年度八戸市地域密着型介護老人福祉施設公募選定二次審査採点票

委員名()

				社会福祉法人 寿栄会	社会福祉法人 八陽会
審査項目	審査欄	配点基準		採点	
		評価点数	基準点		
1 設置希望者の状況				7	
3 設置の理念 (配点4点)	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・熱意が顕著に認められる。 ・ " が認められる。 ・ " が認められない。 	3 2 0		
		<ul style="list-style-type: none"> ・説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 ・ " をコンサルタント任せにしている。 	1 0		
4 介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設の理解 (配点3点)	介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設サービスについてどの程度理解しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設のサービスを十分理解している。 ・ " を理解している。 ・ " をあまり理解していない。 	3 2 0		
2 設置場所の状況				3	
2 安全性 (配点3点)	どの程度安全な場所であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・とても安全な場所である。 ・安全な場所である。 ・安全な場所ではない。 	3 2 10		
3 設備計画の状況				13	
2 利用者への配慮 (配点5点)	高齢者の特性に配慮した構造、設備か。	<ul style="list-style-type: none"> ・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。 	5 2 2		
3 防火安全対策 (配点4点)	防火安全対策に配慮した構造、設備か。	<ul style="list-style-type: none"> ・十分配慮されている。 ・配慮されている。 ・配慮が足りない。 	4 2 2		
4 建築(改修)計画または賃貸借契約の状況 (配点4点)	建築(改修)計画は妥当か。 償還計画は妥当か。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築(改修)計画は妥当である。 ・建築(改修)計画は妥当でなく不安がある。 ・償還計画は妥当である(借入金なしを含む)。 ・償還計画は妥当でなく不安がある。 	2 0 2 0		
4 職員の状況				6	
2 職員確保の見込み (配点2点)	職員確保の見込みはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な職員の確保が確実である。 ・ほとんどの職員を選定後に募集する。 ・具体的な見込みはまだない。 	2 0 2		
3 研修計画 (配点4点)	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に十分な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施が見込める。 ・必要な研修の実施に不安がある。 	4 2 0		

平成21年度八戸市地域密着型介護老人福祉施設公募選定二次審査採点票

			社会福祉法人 寿栄会	社会福祉法人 八陽会
5 地域との連携			5	
1 家族・地域との交流 (配点3点)	(1)市内で地域密着型介護老人福祉施設またはグループホームを経営している法人の場合	過去1年以内に		
	家族・地域との積極的な交流事業を実施しているか。	・家族・地域との交流事業を2回以上開催 ・" " を1回開催 ・家族との交流事業を2回以上開催 ・開催実績なし	3 2 1 0	
2 医療機関等との連携 (配点2点)	(2)上記以外の法人			
	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	・具体的で実現性の高い事業計画がある。 ・具体的な事業計画がある。 ・事業計画に具体性がなく実現性が低い。	3 1 0	
	サービスの提供確保、夜間における緊急時の対応等のため、協力医療機関等との連携・支援が確保される見通しか。	・具体的で実現性が高い。 ・あまり具体的でない。	2 0	

6 利用者計画			16	
1 利用見込み (配点2点)	利用者の見込みの立て方に具体性があるか。	・具体的で説得力がある。 ・具体性がない。	2 0	
2 処遇方策の状況 (配点11点)	ケアの提供、またはケアプランの作成について、具体的な方針があるか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	2 0	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	1 0	
	損害賠償保険の加入について検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	1 0	
	利用者の火気の扱いについて検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	1 0	
	感染症・食中毒対策について検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	1 0	
	虐待防止対策について検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	1 0	
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みを検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	2 0	
	重度者に対応できる環境の整備を検討しているか。	・具体的に検討している。 ・具体性がない。	2 0	
	3 事業収支計画 (配点3点)	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	・非常に優れた計画である。 ・妥当な計画である。 ・妥当な計画でない。	3 2 0

平成21年度八戸市地域密着型介護老人福祉施設公募選定二次審査採点票

				社会福祉法人 寿栄会	社会福祉法人 八陽会
7 特別加減項目					
2 減算項目					
1 今までの 実績 (下限)	経営状況に問題はないか	・他の事業も含めて、決算状況に問題がある場合	10		
	不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	・職員の職務上の不祥事や苦情、告発	各		
		・実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	5		
	行政との良好な関係	・過去に「審査の妨害行為」あり	10		
・訴訟等のトラブル		10			
・介護保険の円滑な運営を妨げる行為		15			
・市の同意なしに事業者指定・定員増を申請している		20			
	・市の同意なしに事業者指定を受けたことがある	20			
	・市の同意なしに定員増を行ったことがある	20			
	・虚偽の内容で公募申し込みをしたことがあ	15			
3 特別減算項目					
1 審査の妨害行為 (下限)	公正な審査を妨害するような行為があるか。 (該当しない場合は検討不要)	・審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄等	20		
		・審査委員、市職員に対する名誉毀損等	5		
		さらに、加えて 上記行為により書類送検された場合 上記行為により起訴された場合 禁錮以上の刑が確定した場合	10 失格 既存事業の指定取消		
事務局又は委員は、特別加減項目に該当する事項がある場合は、委員に報告し、必要があれば関係者から事実関係を聴取したうえで、採点を行う。					

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	評価に関連する人員・設備・運営基準
1 設置希望者の状況				
3 設置の理念		・理念・熱意が認められないとは？	(例) 遊休資産、余剰資産・人員の活用が目的の場合など。	○130条第1項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、地域密着型施設サービス計画に基づき、可能な限り、居室における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をすることにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とするものでなければならない。
4 介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設の理解			ユニットケアの取り組みや低所得者の入所への配慮も含まれる。	○130条第2項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を提供するように努めなければならない。 ○130条第3項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	評価に関連する人員・設備・運営基準
2 設置場所の状況				
2 安全性	どの程度安全な場所であるか。	・危険な場所とは？	緊急車両の通行に支障がある（道路の狭い住宅密集地の中にある）、大雨時に浸水被害を受けたことがある、近くに崖がある、交通事故が多発しているなど。	

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

審査項目	審査欄	評価基準	解釈・評価点算方法	評価に関連する人員・設備・運営基準
3 設備計画の状況				
2 利用者への配慮	高齢者の特性に配慮した構造、設備か。	・「配慮されている」とは？ ・「配慮が足りない」とは？	(例) 居室、便所、洗面設備事務室、非常口の配置に工夫が見られる。 (例) 宿泊室が2階以上の階にあるのにエレベーターが設置されていない。	
3 防火安全対策	防火安全対策に配慮した構造、設備か。	・「配慮されている」とは？	(例) 火災通報設備を設置している。消火器を十分に設置している。防火に配慮した素材を建物に使用している。 スプリンクラーは設置が義務化されているため、配慮には含まない。	
4 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	(1)設置者所有の場合、建築（改修）計画は妥当か。	・「妥当でない」とは？	(例) 土地に複雑な権利関係が設定されていたり、農地転用の許可が必要である場合など、着工までに期間を要する。 ・資金計画に問題がある。 (例) 自己資金が十分（30%以上）でない。不確実な収入を見込んでいる。 ・既存建物の改修で、耐震性能に不安がある。（昭和55年以前の建築で、築後耐震化改修がなされていない場合など。） ・計画が過大である。	
	償還計画は妥当か。	・「妥当でない」とは？	償還年額が年間収入の15%以上	

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

チェックポイント	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	評価に関連する人員・設備・運営基準	
4 職員の状況	2 職員確保の見込み	職員確保の見込みはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員の確保が確実」とは？ ・「具体的な見込みがない」とは？ 	<p>(例) 同一法人内での配置転換などにより、資格・経験をもった職員が確保可能である。</p> <p>職員確保策について、募集方法など具体的な計画がなく、見込みも不透明な場合。</p>	
	3 研修計画	職員に対する研修の計画がどの程度見込めるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「十分な研修」とは？ ・「必要な研修」とは？ 	<p>○第149条第3項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、従業者に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。</p> <p>・全職員に対して、初任者研修等1～2回以上の研修を実施するなれ、法人として、運営基準に定められた以上の研修を実施するに限り、ただし、法人が費用を負担していない場合は含まない。</p> <p>過去3年以内に職員の資格、研修等についての指摘・指導を受けたことがない場合に限り、配点可能。</p>	
			<p>運営基準に定められた必要な研修が、確実に実施される見込のある場合。</p> <p>ただし、過去3年以内に職員の資格、研修等についての指摘・指導を受けたことがない場合に限り、配点可能。</p>		

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

チェックポイント	審査欄	評価基準	解釈・評価点算方法	評価に関連する人員・設備・運営基準
5 地域との連携				
1 家族・地域との交流	<p>(1)市内で地域密着特養かグループホームを経営している法人</p> <p>(2)上記以外の法人 家族・地域との積極的な交流が確保される見通しか。</p>	<p>・「運営推進会議」は交流に含まれるか？</p> <p>・「具体的」とは？</p> <p>・「実現性の高い」とは？</p>	<p>運営推進会議は地域密着特養、グループホームに義務付けられているので、交流事業には含まない。</p> <p>設置予定町内会との合意ができている場合など。</p> <p>法人として、家族・地域との交流に関する明確な方針と実績のある場合。</p>	<p>○第157条（第85条を準用） 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業者は、その事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流を図らなければならない。</p>
2 医療機関等との連携	<p>サービスの提供緊急性の対応等のため、協力医療機関等との連携・支援が確保される見通しか。</p>	<p>・「具体的」とは？</p> <p>・「連携・支援」とは？</p> <p>・「実現性が高い」とは？</p>	<p>協力医療機関等との連携の見通しが立っている。</p> <p>(例) 協力医療機関等がサービス担当者会議に出席または助言。</p> <p>協力医療機関等による連携・支援の実績がある。または、他事業所で連携・支援の実績のある医療機関等を協力医療機関等とする見通しが立っている。</p>	<p>○152条第1項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入院治療を必要とする入所者のために、あらかじめ、協力病院を定めておかなければならない。</p> <p>○152条第2項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、あらかじめ、協力歯科医療機関を定めておくよう努めなければならない。</p>

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

チェックポイント	審査欄	評価基準	解釈・評価点算出方法	評価に関連する人員・設備・運営基準
6 利用者計画				
1 利用見込み	利用者の見込みの立て方に具体性があるか。	・「具体的で説得力がある」とは？	・利用意向調査等が実施されていて、利用希望者がある程度把握している。	<p>○138条第2項 地域密着型施設サービス計画に関する業務を担当する介護支援専門員(以下「計画担当介護支援専門員」という。)は、地域密着型施設サービス計画の作成に当たっては、入所者の日常生活全般を支援する観点から、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等の利用も含めて地域密着型施設サービス計画上に位置付けるよう努めなければならない。</p> <p>○138条第3項 計画担当介護支援専門員は、地域密着型施設サービス計画の作成に当たっては、適切な方法により、入所者について、その有する能力、その置かれていた環境等の評価を通じて入所者が現に抱える問題を明らかにし、入所者が自立した日常生活を営むことができようように支援する上で解決すべき課題を把握しなければならない。</p> <p>○138条第5項 計画担当介護支援専門員は、入所者の希望及び入所者についてのアセスメントの結果に基づき、入所者の家族の希望を勘案して、入所者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の目標及びその達成時期、指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の内容、指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を提供する上で留意事項等を記載した地域密着型施設サービス計画の原案を作成しなければならない。</p>
2 処遇方策の状況	ケアの提供、またはケアプランの作成について、具体的な方針があるか。			

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

<p>事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について検討しているか。</p>	<p>・「具体的」とは？ (例) ・ 緊急時の対応マニュアルが整備されている。 ・ 法人として、全職員に対し、対応マニュアルに沿った訓練を実施している。</p>	<p>○155条第1項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じなければならない。 一 事故が発生した場合の対応、次号に規定する報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。 二 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策について、従業者に周知徹底を図る体制を整備すること。 三 事故発生の防止のための委員会及び従業者に対する研修を定期的に行うこと。 ○155条第2項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入所者に対する指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。 ○155条第3項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。</p>
<p>損害賠償保険の加入について検討しているか。</p>		<p>○155条第4項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入所者に対する指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。</p>
<p>利用者の火気の扱いについて検討しているか。</p>		

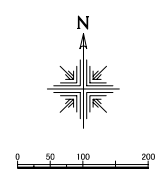
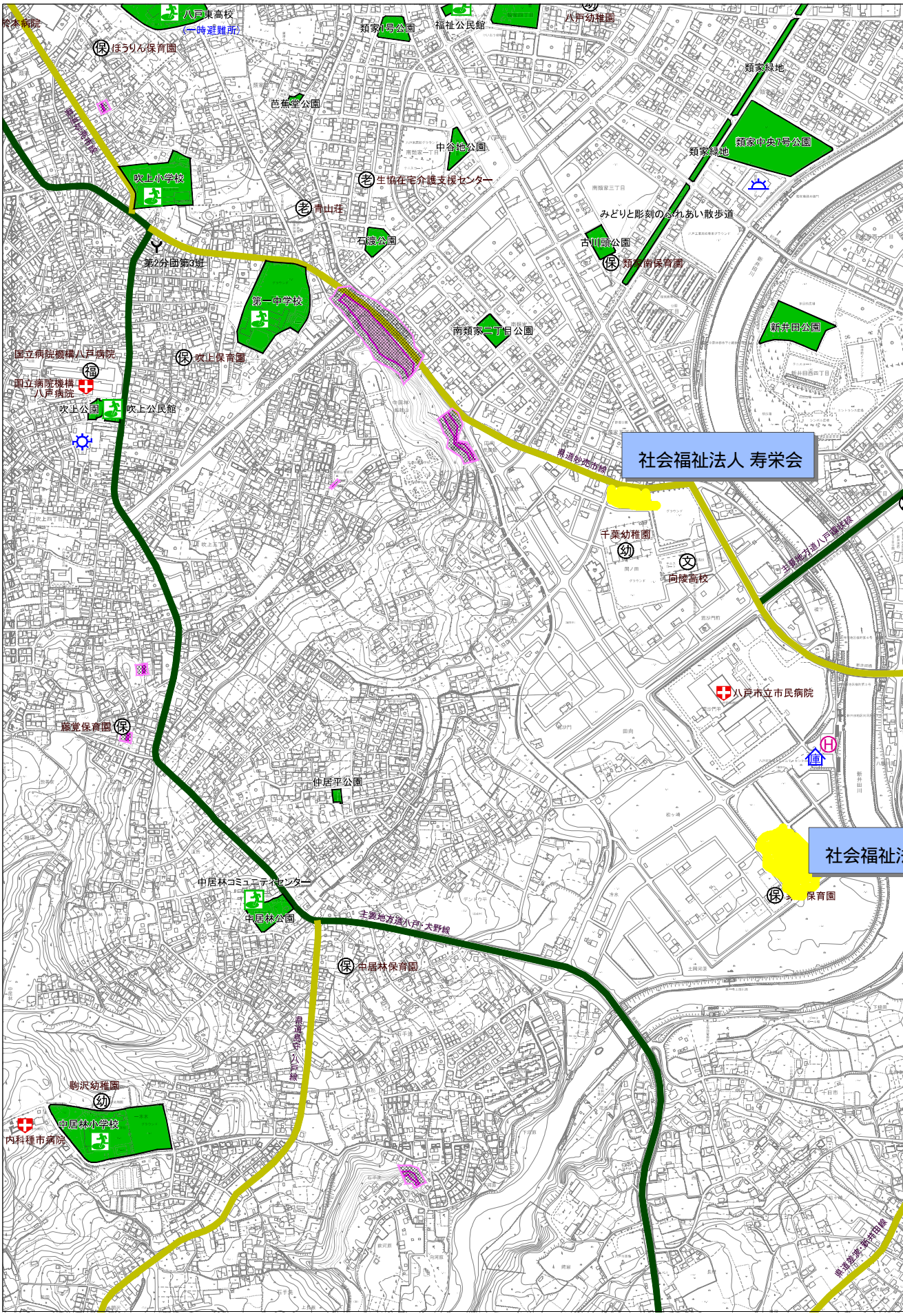
平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

<p>感染症・食中毒対策について検討しているか。</p>	<p>・例えば？</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症・食中毒の対応マニュアルが整備されている。 ・定期的な職員研修等を実施・計画している。 	<p>○151条第1項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、入所者の使用する食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療機器の管理を適正に行わなければならない。</p> <p>○151条第2項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、当該指定地域密着型介護老人福祉施設において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、次の各号に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 当該指定地域密着型介護老人福祉施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね三月に一回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ること。</p> <p>二 当該指定地域密着型介護老人福祉施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。</p> <p>三 当該指定地域密着型介護老人福祉施設において、介護職員その他の従業者に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修を定期的の実施すること。</p>
<p>虐待防止対策について検討しているか。</p>	<p>・「具体的」とは？</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や取り組み、それを実現し継続するための方策が具体的にあらわされている。 	<p>○137条第4項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の提供に当たっては、当該入所者又は他の入所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならない。</p> <p>○137条第5項 指定地域密着型介護老人福祉施設は、前項の身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状態並びに緊急やむを得ない理由を記録しなければならない。</p>
<p>利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みを検討しているか。</p>	<p>・例えば？</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンブズマンを積極的に受け入れられている。 ・第三者評価機関を設置している。 	<p>○第157条(第37条を準用) 指定地域密着型介護老人福祉施設事業者は、提供した指定地域密着型介護老人福祉施設生活介護に係る利用者及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。</p>

平成21年度 八戸市地域密着型介護老人福祉施設 評価基準

	<p>重度者に対応できる環境の整備を検討しているか。</p>	<p>・例えば？</p>	<p>(例) ・入所指針を整備し、介護の必要性が高い者を優先的に受け入れる。 ・ターミナルケアへの取り組みが明確である。</p>	
<p>3 事業収支計画</p>	<p>収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。</p>	<p>・「妥当でない」とは？</p>	<p>(例) ・開設当初から登録人員（上限）100%の利用を見込んでいる。 ・役員等一部の者に高額な給料を見込んでいる。 ・収支見込みが甘く、資金繰りに不安がある。（運営自己資金として、年間事業費の2か月分が確保されていない。）</p>	

八戸市防災マップ



凡例

- 市界
- 区界
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 主要地方道
- 鉄道(旅客)
- 鉄道(貨物)
- 避難場所(建物)
- 避難場所
- 市の防災関連施設
- 県の防災関連施設
- 市の防災関連施設
- その他の防災関連施設
- 警察署、交番等
- 消防本部、消防署等
- 消防団屯所
- 病院及び救急診療所
- 防災行政無線子局
- 防災倉庫等
- 様水ポンプ場
- 橋門・橋管
- 発電所・変電所
- 応急給水拠点
- 検潮所
- ヘリポート
- 幼稚園
- 保育園
- 老人ホーム等
- 身体障がい者施設等
- 大学・高等学校
- 大学・高等専門学校
- (津波最大浸水深)
- 0m~0.5m
- 0.5m~1.0m
- 1.0m~2.0m
- 2.0m~4.0m
- 4.0m~6.0m
- 6.0m~
- (土砂災害危険箇所)
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域